

《短期入所療養介護》

(介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額となります。以下に記載する利用料金は自己負担割合1割の額となります。)

要介護度	介護報酬施設サービス費 利用者負担分(非課税)	
	多床室	個室
要介護1	902円	819円
要介護2	979円	893円
要介護3	1,044円	958円
要介護4	1,102円	1,017円
要介護5	1,161円	1,074円

介護報酬利用者負担分(非課税)	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円
介護職員の総数のうち介護福祉士60%以上	
夜勤職員配置加算	24円
夜勤帯(17時～9時)に入所者100人につき職員を5人配置した場合	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	51円
在宅復帰率が50%超などの在宅復帰・在宅療養支援指標の各評価項目に応じた値の合計が70以上の場合	
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100円/月
《生産性向上推進体制加算(Ⅱ)》の要件を満たし、業務改善の取組による成果が確認され、見守り機器等のテクノロジーを複数導入し、職員間の適切な役割分担の取組等を行い、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行った場合	
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月
利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にを行い、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行った場合	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	75/1000
当月算定した法定給付サービス(加算を含む)の75/1000に相当する単位数	
個別リハビリテーション実施加算	240円
1日20分以上の個別リハビリを行った場合	
送迎加算	184円
送迎を行った場合(片道につき)	
療養食加算	8円/食
医師の指示による療養食を提供した場合(1日につき3回を限度)	
緊急短期入所受入加算	90円
計画的に行うこととなっていない指定短期入所療養介護を緊急に行った場合 (7日以内を原則として、利用者家族の疾病等やむを得ない事情がある場合には14日以内)	
総合医学管理加算	275円
治療管理を目的とし、診療方針を定め、投薬、検査、注射処置等を行い、診療方針、診断、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置等の内容等を診療録に記載し、かかりつけ医に対し、利用者の同意を得て、診療状況を示す文書を添えて必要な情報の提供を行った場合(10日を限度)	
若年性認知症入所者受入加算	120円
若年性認知症患者の受け入れた場合	
緊急時施設療養費	518円
病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において緊急的な治療管理として投薬、検査、注射を行った場合(1ヶ月に1回、3日を限度)	

利用料金のご案内
(1日あたり)

令和6年8月1日より
老人保健施設フレンド

介護報酬利用者負担分(非課税)

食事療養費および居住費(非課税)		
食費	1段階	300円
	2段階	600円
	3段階①	1,000円
	3段階②	1,300円
	4段階	1,690円
居住費		多床室 個室
	1段階	0円 550円
	2段階	430円 550円
	3段階	430円 1,370円
	4段階	437円 1,728円

◆ 1食毎の単価

	1～3段階	4段階
朝食	315円	360円
昼食	600円	690円
夕食	530円	640円
計	1,445円	1,690円

加算利用料(課税)	
個室料(税込)	
一般個室	1,100円
特室(キッチン、洗面台、トイレ、ユニットバス、応接セット付)	2,200円
電気使用料(税込)	
テレビ、電気毛布、携帯電話充電機等	55円/品目
テレビレンタル料(税込)	55円
洗濯代(税込)※業者洗濯	550円/回

保険外費用利用者負担分(非課税)	
日用品費	200円/日
《日用品に含まれるもの》	
・ティッシュペーパー	・おしぼり
・ペーパータオル	・ハンドソープ
・タオル、バスタオル	
・シャンプー、ボディソープ	等